

吹田市総合計画審議会・第2部会（第1回）

開催日時 平成16年3月3日（水）午後2時00分～午後4時30分

開催場所 吹田市役所 中層棟4階 第2委員会室

議事内容 （1）吹田市第3次総合計画基本構想(素案)の検討

出席者(委員) 衛藤照夫 三輪信哉 宗田好史 木村 裕 寺尾恵子

筏 隆臣 蒲田雄輔 前田武男 矢野隆司 河井明子

河野武夫 阪口善次郎 西岡昌佐子（欠席2名）

(助 役) 清野博子

(事務局) 牲川企画部次長 池田総括参事 宝田参事 稲田主査 岡松係員

(傍聴人) なし

議事要旨

(1) 吹田市第3次総合計画基本構想(素案)の検討

(部会長)

市民参加が進んでいるので皆様方の意見を聞く機会は大変増えた。ところが、必ずしも良い計画ができるかという、そうではない。できない理由ははっきりしている。入り口の準備が悪いのである。パートナーシップということ年全国的にどの自治体でも進めている。きちんと分かりやすい言葉で説明をし、お互いに分かった上で内容を詰めると良いが、実はなかなかパートナーシップが上手くいかない。そのパートナーシップが上手くいくやりとりかどうかは、すべて「言葉遣い」と言われる。例えば、資料の一番上に出ている「すべての人がいきいき輝くまちづくり」は15年程前から、どの自治体でも行った、分かりやすそうな言葉を付けているだけである。一見分かり易く、市民生活に近いように見えるが、かえって内容を分かりにくくするという部分もある。この「すべての」とか、「いきいき」とか「輝く」等の非常にきれいな抽象的な言葉は、15年前にはヒットしていたが、最近特に時代遅れになっており、「何が言いたいのだ」という厳しい意見を、色々な自治体で聞く。今日は言葉のチェックを含め、1個1個点検しながら、実際にこの計画に役に立つものかどうかをまず皆さんと検討する。言葉の問題は世代により捉え方が全く違う。例えば、「すべての人がいきいき輝く」という言葉を65歳以上の方がどのように捉えるのか、今20歳の女の子がこれを見てどう思うのか、きっと「ださい」と言うに決まっているが、その捉え方は随分違う。言葉に相当デリケートにならないといけないと思う。男性と女性でも違う。サラリーマンとそうではない事業者の方でも違う。どのように分かりやすく市民の方に示すかということが、このような総合計画の最初の使命である。市民に伝えられなければ、このようなものを作る意味は全くない。その意味で皆様方の知恵を借り、この言

葉からどのようなイメージを受け、どのような具体的な施策、市役所の仕事が想起でき、それがどのように良くなるかをイメージできるかを検討する。

(事務局)

(配付資料について説明)

(部会長)

「共に生き共につくるまちをめざして」という第2次総合計画の第5章の第1節が、第3次総合計画の第4章で2つに分かれた理由を一言で言うと何か。また、第2次総合計画の第5章の第5節、第6節が、第3次総合計画の第4章で⁵にまとまったことを一口で言うと何か。

(事務局)

地方分権の時代と言われる中で、市民自治を育みながら協働でまちづくりをすることが、今後のまちづくりの中心になるため、格上げをするということである。

(部会長)

では、何故それが1番にならないのか。¹と²が逆転しても良いのではないか。多分それが1つの議論のポイントだと思う。

もう一つの方はどうか。

(事務局)

都市基盤整備の部分は相当進んだので、これからは修復、再生とかの意味で、環境を中心に置いたまちづくりを考えることで、⁵として1つにした。

(部会長)

環境を重視する方が、それとも一通り都市基盤が整備されたため、都市基盤の方を少し格下げしたのか。環境を重視したことを強調したいのか。

(事務局)

はい。

(部会長)

最初の方の変更は自治、市民参加のまちづくりということを強調したい。もう一つの方の改定では環境を据えた上で、もう1回このまちを見直してみようという強いメッセージがあるわけか。

(事務局)

はい。

(部会長)

では、この辺から議論等をしていきたいと思う。

(A委員)

どの順番で書くかより、何を盛り込むかがやはり一番大事と思う。審議会の第1回目で、市民自治とはどのような意味合いで書くのかを質問したが、これからの吹田の全体像を指し示すのであるだろう基本的なこの計画については、誰が読んでも一定の共通の理解が得られる内容、文言にするのが一番大事だと思う。

「まちづくり」という言葉にいろいろな意味、受け止め方があるが、別にそんなに拘る思いはない。ただ、非核平和都市宣言に関していえば、現在国レベルで非常に憲法論議が盛んになっており、現在の憲法が平和憲法のまま推移するかどうかは非常に懸念される。

(部会長)

非核平和都市宣言は随分古い時代に作った宣言だが、なかなか今世代を越えて理解するテーマではないかもしれない。これは少し時代の変化があるのかもしれないため、分かりやすく説明するように努力するのかどうか。いずれかにしても問題を抱えていることは確かである。

(B委員)

環境は今では福祉などの問題と同時に重要視をされている問題だと思う。安心、安全は、市民に対するアンケートでも安心が一番まちづくりの中で求められている。従来の1節を[1]、[2]に分けたのは意義があると思う。[5]はやはり環境と安全、安心のまちというか、それははっきりと2つに分けた形で取り上げた方がいい。

「まちづくり」という言葉については、特に異論を感じない。

(部会長)

安心、安全に関して、[3]に「健康で安心して暮らせるまちづくり」があり、[5]に「環境を守り育てる魅力的で安全なまちづくり」があり、ここでは安心と安全を一応分けているように見えるが、B委員の意見によれば安心、安全をまとめて別の項目を立てたらどうかとの趣旨に聞こえるが、そのような意味か。

(B委員)

どちらかといえば、そのようなニュアンスである。防犯等も踏まえて。

(部会長)

⑤の「(6)安全なまちづくり」で、地域の防犯では、地域の住民の皆さんの自主的な活動によりカバーできないかということがあり、京都市内でいくつかモデル事業を世話しているが、自治連合会単位で防犯活動を活発化してもらっている。警察もどこで窃盗犯や路上犯があったということを克明に地図にして示している。住民の方は、どこに街灯があり、その街灯の管理主体を全部チェックし、犯罪が置きやすい暗い部分をどう明るくしていくかを、皆さんの努力でやる仕組みができています。コミュニティが地域の皆さんのネットワークで強化されることにより、警察とのパートナーシップで犯罪発生率を下げるということである。これからはそれを進めていかなければならない時代にもなっている。

私は別に「まちづくり」という言葉は良いとも悪いとも思っていないが、吹田市はこれから成熟期に入る。人口からも、経済規模からしてもそうである。成熟期に入るまちは、新しい「まちづくり」という言葉とか、「創造」という言葉が合うのか。それとも、より成熟的にコンパクトにまとめる、悪く言えば整理縮小するようなことを含め、そうは言うものの中身をどれだけ充実するのか。「まちづくり」という言葉も、60年代、70年代に作った元気のいいまちづくりとこれだけ人口も成熟化した時代のまちづくりとは自ずから違う意味がある。特に吹田は大人のまちであり、これからますます大人のまちになる。大人のまちづくりを本当に定義した上で、この言葉を使わないと、ずんずんいけという調子で使われると困るところがあり、その辺をもう一度分かりやすく、若い人に伝えることが必要である。

(B委員)

その点に関して、私も同感で、むしろ新しく作るという意味ではなく、生きたものやあるものをもう一度生き返らせる、いきいきさせるという活性化あるいは再生の中身を含む言葉があればよりの確だと思う。

(C委員)

安心、安全は別にすべきだと思う。環境と一緒に捉えると、どうしても安全なまちづくりをするところはぼけると思う。

いきなりまず非核ありきで宣言すると、次の市民自治がやはり弱くなると思う。市民自治をもって、その中でわれわれ吹田は非核を主張するのだという流れから考えて、どちらかといえば市民自治が先に出てくる方がスムーズだと思う。

(部会長)

安心、安全に関しては、今まではどちらかと言えば、警察任せ、行政任せの部分があったが、これからは違う。市民が主体的に参加して安心、安全を確保するという考え方で、そのポイントは、①で出ている非核とか人権とか男女共同参画というのと普

通重なっていると思う。

(D委員)

安全なまちづくりという防災、防犯の部分は、市民同士の温かい人間的な面をもって犯罪を抑止するという、自治に極めて近い部分があると思う。その自治が第4章の[2]に入れれば整理ができると思う。ベースには人権、男女共同という精神があり、人の温かさのある防犯、自治の防犯に進むべきだと思う。吹田市とすれば人の目で防犯をしていくことを強く言った方がいいと思う。

(部会長)

吹田市民としては、是非それを人の目でというように言ってもらいたい。折角、「市民自治が育む自立のまちづくり」や、今のような話が出てくるのであれば、京都市では基本構想を書く時に、「わたしたち京都市民は」という主語で始め、市役所とのパートナーシップのもとに、総合計画の基本構想を進めるのは実は市民という書き方をしたが、そのような発想の転換が必要かもしれない。

(E委員)

12月に議会で機構改革案が出て、人の暮らしに関係あるような部を6つに集約され、その集約のされ方は非常に良いと思っていたが、その中身がこの基本構想での施策の大綱の分け方に結構近い。行政に関わる人から見れば、本当にこのような分け方をする方が、非常に仕事も進めやすいという気持ちがあると思う。

私は十数年自治会長をしているが、防犯関係や国際化もそうだが、青少年育成とか社会教育とかも市民できちんとできるという認識がある。要はくくりの問題で、どれを先にくるかという形になるのかと思う。安心、安全なまちづくりを[5]に入れるのは、行政の見方からすれば、やっぱりここに入れなければいけない。ただし、市民から見れば、「僕らがやれる範囲はこの辺だ」ということから考えると少し違うという気がする。だから、頭に「吹田市民」と入れるような形であれば、分け方が変わると思う。

(部会長)

助役がおられるので、できれば一言頂けないか。

(助役)

冒頭に部会長から、「市民自治を今回強調したいのであれば、どうして[1]と[2]が逆転しないのですか」という問い掛けを頂き、わたしも本当に「そうだ」とひらめいた。その発想で今回の基本構想を全部考え直していけば、組み立てが基本的に変わる。これまでとは全く違う基本計画ができることを見通せた気がし、本当にいい言葉を頂い

たと思う。

(E 委員)

市民がどの程度までやれるかは、今の時点では分からないが、やはりそのような誘導は絶対に必要だと思う。市民が一体何をしたら良いのかがより具体的に出ると、市民は「これならばやれるのではないか」という方向に向うと思う。やはりルールを最初に誰がひくか、そして、どの方向にルールを持っていくのかを、どこかが出していないと進まないと思う。

(F 委員)

部会長が言われた「京都市民としては」という話の中で、「吹田市民として」というのはやはり重要なことで、本当にこれでまた計画そのものも命の新しい息吹が組み込まれてきて、斬新な考えが出てくると感じた。

(部会長)

先程の話に戻るが、例えば防犯活動にしても、決まった日に防犯委員に代表される住民の方が出て、パトロールするところもあるが、日々の暮らしの中でできるパトロールがあると思う。小学生の登下校の時間に合わせて水まきをしてくれる「水まきパトロール」とかがある。あるいは、犬の散歩をしながら変なところに変なものが置いてないか、どこか戸締まりが悪い箇所がないかを少し点検して歩くというように、個々に街角でいろんなことを見ている方が、何か気づいた時に警察ではなく、自治会のどなたか世話をしているところに集中して情報が入るという「暮らしの中の何とかパトロール」を全部で 20 通りくらい考えて作った。本当にコミュニティの皆様の普通の暮らしの中だけで、昔あった隣近所のお付き合いだけでかなりのことができる。これは参加というものの最初の一步である。参加といえば、このような席に出て、何か色々注文を付けるのが参加だと思うが、そうではない。町中で犬の散歩をしながらでも重要な役割を果たせることがあるという気持ちを持ってもらう。そこから主体として市民の役割が出てくると思う。

(G 委員)

何をして良いか分からない人が結構いると思う。「このようなことも出来る」というのを何か簡単な言葉で無いかと思った。

(H 委員)

大学で教える時にも感じるが、今の学生はグループ活動をしたり、共同的に動くのが苦手である。市民参加が非常に花を咲かせているのは、この 10 年ぐらいで衰退してしまわないかという心配がある。というのは、人間自身が変わってきている。この計

画は平成 32 年までいくが、あと 15 年の間に、次を担う子たちが 35 歳とか 40 歳ぐらいになる時に、その時私達の社会をどう考えるかは随分違う。そうすれば、より本質的にそのような子たちを育てていかなければならないと思う。自治会そのものの力は増しているのか、減っているのか。それを果たして増していくことができるのか。市民の力は上がっているのか下がっているのか。上げることができるのか。そのような議論なしに書けば、やはりまた同じように計画そのものが夢になると思う。

(部会長)

そこは点検する必要があると思う。

(G 委員)

小さい時からそのような教育をされれば、また変わると思う。今は自分さえよければ良いというのがとても多い。

(H 委員)

確かに今活動している 40 代、50 代はとてもパワフルである。センスもすごく良く、まちづくりのリーダーシップをとっていたが、そのような人が次の 30 代、20 代に引き継げるかということである。学校教育、大学教育そのものが崩壊しそうな方向にある今、果たして次の 10 年 20 年で支える人材が育ってくるのかと危機感まで持っている。そこまで含んだ上で、市民の自治を打ち出すならば、それを補強していく仕組みを入れなければ、単に言葉だけで進むと中が空洞化すると、少しシリアスに考えている。

(B 委員)

我々の世代はいわゆる 3 世代同居し、私も親よりもおじいさん、おばあさんからいるんなことをそれとなく学んだ。それが今は核家族になり、そのような機会がない。先日もコミュニティセンターで、子ども共生部会というのがあり、そこで井戸端会議をしたが、ガキ大将論を言えば袋だたきにあう。しかし、我々が子どもの頃はガキ大将がおり、兄弟げんかをしたので、何も学校ではとやかく言わなかった。ところがそのような機会が今はない。仕事の話でも、若い方は 3 年続けばいい。20 代で 3 回、4 回転職している方が再就職を探している。社会人とはどのようなことが聞かされていない。きちんとそれを伝えていれば、彼ら若い人は私が若い時よりも考える能力を持っていると思う。きちんと指標に出していれば、それは我々と違う理解かもしれないが、きちんと理解したものは反映してくれることを私は期待したいと思う。指標をはっきりと、単なるまちづくりでなく、もう少し「調整します」「何します」等、具体的にすればと思う。この前にある第 2 章を踏まえ、市民としてどうするかとの意思表示のような形をここへ持っていけば、一番望ましいものができるのではないかと思う。

(部会長)

B委員は「指標」と言い、E委員は「参加のルール」という言い方をした。何かそのような一種のルールでも指標でも、プロセスを少しイメージするのが必要である。それをきちんと書いていなければ、少なくとも市民自治が育む自立のまちづくりは具体的にならないはずであり、安心、安全のまちづくりも総合的に進まないという話である。

3世代世帯は何パーセントまで減っているのだろうか。

子育て世帯がどれくらいいるかも統計的にすぐ分かると思う。

(事務局)

以前に渡した基礎データ集に入っているが、世帯数総数が141,340世帯のうち、夫婦と子どもがいる世帯が50,561世帯で、夫婦と子どもと親のいる世帯が3,434世帯、単独世帯が45,365世帯である。

(部会長)

核家族が少し多く、40%弱ある。3世代は14万何千世帯のうちの3千世帯で、かなり少ない。

(H委員)

日本の教育の中で一番欠けてしまったものは、子どもの頃から社会に関わるような参画をする機会がゼロに近いということである。家庭の中でも、すぐ何か物を与えられている。学校教育もそうである。非常に活発な40代から60代の方は貧困の中で、自分たちで何かを作り出す、生み出す、取ってくるということをしなければ生きていけないのをある程度通過している。その意味で、非常に創造力もまだ残っていると思う。学校教育だけのせいにはいけないが、社会が次世代を育てる観点で教育体系が見直されることがないと思う。アメリカでは今合衆国の大統領選があるが、いろんな選挙の場で青少年が支援活動をするのが当たり前のようになされており、その選挙活動がどういうことかよく分かっている。デンマークでは、大学の年齢で学位も何も出さず、4年間ただ自由に考えてみんなディスカッションするフリースクール的なものが存在している。そこを出ても資格はつかないが、独創的な能力だけは著しく育つ教育組織である。そのようなことが無いので、今の社会の仕組みから、育ってくる若い人材は明らかに受身的人間が作られるようになっている。ここをまちの力によって、変えていけるかどうか。意図的に次世代をそのような社会参画によって育てていくことをどこかにプログラム化していないと、次世代は今ままであれば、日本の風潮から当然の結果が見えていると思う。市民自治を担う次世代づくりがまず最初に難しいと思う。

(E 委員)

藤白台で「子どもを見守るお散歩運動」を来月ぐらいから本格的にやろうかということだが、30歳過ぎぐらいのPTAのお母さん達が、人の子どものことまではなかなか関われない、というようなことが結構多く、最終的にはやはり40代から70代の人たちがやらなければならない。色々な地域の中でイベントをすると、面白ければ彼女達は子どもを連れてでもとにかく出て来るので、本当に引っ張り出そうと思えば、面白いことをやらなければならない。やはりインパクトのあることを立て続けにしていなく形でなければ、あの世代は今更教育をしてもなかなか難しいと思う。

(部会長)

30代のお母さんたちを面白がらせるのは難しい。

(D 委員)

面白がらせる必要はなく、自分たちが面白がる方に水を向けていけば良いと思う。

地域で生涯学習や面白いことがあり、「あれには自分たちは参加できない」という話があれば、保育は自分たちで代わりばんこですれば良いと思う。その支援はするということで、生涯学習では地区公民館でそのようなことも段々進んでいる。どの世代もお客さんにする必要はない。どの世代も自分が関わる仕組みを考えることが必要だと思う。

(部会長)

それこそ市民自治が育む多様な自立のまちづくりである。

(D 委員)

生涯学習は学校も社会教育も含んだものが生涯学習だと思うが、少しこの位置づけはどのように見ているのかなと思う。生涯学習と社会教育が一緒になり、学校教育と青少年育成とがこのようになっているのがよく分からない。

何回も仕事を変えることだが、変わっていける社会でいいと思う。何回か失敗しても「やはり自分はこれだった」というような社会にしていかなければならないと思う。女性で言えば、勤めていたが結婚して仕事がなくなり、また勤めたい時も、前から勤めている人とは圧倒的に差があるというのではいけない。それを吹田の中で作ることはできないか。「**6**活力あふれにぎわいのあるまちづくり」で、地域の特性を生かした産業の振興とある。「産業」とはどのようなことかと思うが、コミュニティワークとかコミュニティビジネスがこれから考えていかなければならない問題だと思う。男性も女性も入ってきてても良い。どのような世代が入ってきてても良い。そのような社会を作る方が、吹田市民として住んでいて幸せである。私達の住む町では仕事を分けあい、社会の勉強もでき、ちょっとしたお小遣いも入る。働いているお父さん、お母さんが

いて、子どもたちがそれを見ることで変わるかもしれない。そのように社会構造を何か変えられないかと思っている。

(部会長)

男女共同参画世界がこれだけ実現すると、社会の構造が必然的に変わってくる。地域でのこともそうであり、世代がそれぞれ異なった多様な参加の仕方をする事で、お客さんには絶対にならないこともそうであり、産業ということも変えるべきであり、問題はその変化をまだまだ分からない方も多いということである。まだ過渡期にある。しかし、10年、15年の間に必ず多分そうなると思う。その間の転換をどのようにソフトランディングさせるか議論があると思う。

第2部会のそもそもの役割は何か。

(事務局)

①から⑥で大綱を分けているが、この分け方で進めて良いのか。もう少し細分化するのであれば、決めていかなければならない。それが決まれば担当する、②と⑤と⑥の1つ1つ書いている中身はそれで良いかどうかを議論していただく。

(部会長)

第2部会としては、どちらかと言えばハードな側面を、具体的なまちづくりの側面という言い方をしても良いが、そちらを到達点にしないといけない。自治をこれからどう進めるかとか、市民参加をどう進めるかという議論は両方の部会にまたがるが、われわれの事項になるのか。

(事務局)

市民参加の方法とか、今話が出ているところは、②の議論にも重なると思う。②の部分の議論をしてもらい、他のところに反映をしないとけないことは、全体会で再度議論をする場合がある。

(部会長)

多様な市民参加が進んだ時に、今の社会施設で良いかということがある。今まで社会教育の一環であり、自治活動の一環として整備されてきた色々なホールや公民館とかがあがるが、それがそのまま良いのか。それとも作り変えたり、再生あるいは活性化していかないといけないのか。施設に関しても目配りしなければならないのが我々の部会の役割と思う。ただ、これは基本構想なので、実施計画の段階になった時までに案ができれば良いことであり、そこまでイメージして我々は基本構想を議論するという程度でいいと思う。

(I 委員)

第 1 部会で「まちづくり」という言葉そのものが議論されているが、第 2 部会でも相当「まちづくり」という言葉が出てくるので、この第 2 部会としては、どのような位置づけをこの「まちづくり」という言葉にすれば良いのだろうか、きちんとしなければならぬという問題が 1 つある。

5 の「(6)安全なまちづくり」で、今の吹田市の状況を勘案すれば、火事の出動率はものすごくダウンしている。それに引き換え救急車の出動率はものすごく増えている。それにもかかわらず、10 年一昔前と同じ体制で救急車は増やしもしていない。「安全なまちづくり」という項目を挙げている以上、今後の救急体制をどのようにするかを大きな柱にしなければ、赤い車がたくさんあるから安全だという状況は、段々過去のものになっている。救急車、それから救急隊の不足は現実に今吹田の大きな問題点になるうとしている。これをきちんと文章化する必要があると思う。

(部会長)

25 ページの(6)に関して、阪神淡路大震災のあと防災計画をどの自治体でも作ったので、そのラインによってこれを書いているだけであり、震災後 10 年と言うが変化はあまり意識していると思えないため、直してもらおう。

(I 委員)

平成 12、13、14、15 の 4 年ぐらいのケースで、救急体制の稼働率を調べてもらいたい。

(事務局)

資料を調べ、次回に出させてもらえないか。

(I 委員)

お願いします。

(部会長)

犯罪認知件数は調べただろうか。

(事務局)

吹田市が警察に聞き、簡単な統計数値を持っている。

(部会長)

最近警察は熱心である。京都の五条署は 700 分の 1 の地図の上に交通事故と犯罪発生率を全部調べて書いてあった。これは京都府警の中でも初めての試みだと言っている。

た。それを全戸配布している。そこまでしないと、市民が本当に参加してくれない。

「まちづくり」の議論に関しては、一通り皆さんの意見を伺い、後でまとめて議論をし、第2部会としての方向を探ってみたいと思う。

(J 委員)

今山田では児童青少年の施設ができるということで懇談会をしている。そこで皆さんから出された話は、とにかく広いスペースがあり、誰でもいつでもそこにきてワイワイ言えるスペースが欲しいということがあった。みんなやっぱり自由にどこかに行き、みんなと交流したい希望を持ちながら、なかなかできないということがある。高齢者も、子どもたちもそのような育ち方や暮らし方をしてきていないことが多いと思う。環境の問題にしても防犯の問題にしてもコミュニティがないとできない問題なので、皆様が言われたようにコミュニティを本当に大事にしていく。それがこの総合計画の中で市民の方が読んで「ああ、そうや」と思える、目標ばかりでないような基本構想ができないかと、素人なりに感じていた。

(部会長)

ニュータウンの設計の中にはそのようなコミュニティ活動が活発になるようなコミュニティセンター、あるいは小学校を単位として住宅を配置するという近隣住区の考え方があったが見事に失敗した。この間に家族、世帯が変わったこともあり、あまりにも同年代の層が集まりすぎるとかもある。団地の中でも活動が行われているところはあがるが、それは個人の努力であり、行政が作った施設としてコミュニティ活動を活性化するものが十分行き届いているかということ、元々ニュータウンを作った時に失敗したきりになっており、使われないような色々な施設が多々あり、その辺が変化して、時代に即し、活発にコミュニティを支援するものにはなっていない。コミュニティこそどのように作るかということに関して、どう吹田として進めていくかは、もっと丁寧に考える方が良いかもしれない。

(K 委員)

ニュータウンの計画の時、集会所を作ってくれという要求で、各住区に集会所を作る努力をした。昭和34年から計画が出来ているが、その時分、吹田市は財政再建団体である。大阪府からは、各住区に公立幼稚園を作ってくれという要請があった。ところが吹田市の中で幼稚園は1園しかなかった。旧市内で1園しかないのに、「新しい市民のために各住区に幼稚園を作れますか」と言った。実際相当無理があった計画だった。旧市内と格段の相違のあるまちづくりであった。

(E 委員)

ニュータウンにはそれぞれの住区に市民ホールがあり、順次建て替えをしている。

色々な人が使えるようなものを考えると、結局あまり触らない方がいいということになり、結局行っても何も使えないというようなことになりがちなため、建て替える時にはある程度方向性を持ったもので考えなければなかなか難しいと思う。

(部会長)

その種の公共施設を作る時は、よく住民参加のワークショップをやる。その時に大事なことは、地域の住民の意見を聞くのではない。地域の住民に来てもらい、決めてもらう。行政は今まで皆さんの注文を聞き、このような施設を作るというやり方をしていたが、もう今ではそうではなく、住民の間で喧々諤々議論してもらい、落としどころ決めてもらう。自分らで覚悟を決め、運営管理までをるところまで主体的にやってもらう方が、はるかに使いやすいものができる。しかし、非常に手間もかかり、設計するだけで2年半ぐらいかかるので、そこまで行政が付き合えるかという問題もある。今はそこまで任せて決めてもらわないといけない。

(E委員)

藤白台の場合も白紙で持ってきた。子供会の要望もあれば、いろんな高齢福祉の要望もあり、たかだか400なり500㎡だったと思うが、それをどのように割り振るかを考えた時、やはりそれに時間が掛かる。最終的には決まったが、それでも色々不満はやはり残る。でもそのような限られたスペースの中で、とにかくやっていこうと落ち着いているが。

(部会長)

お年寄りとか子どもとか、バラバラでなく、一体となって交流することを非常に重視し、コミュニティの再生を重視したような工夫がこれからもっと要と思う。

(B委員)

マンションの場合はコミュニティということに苦労している。管理組合と自治会と2つの組織がある。集会所に対する助成があるが、主として自治会、コミュニティ、自治組織を育てるために助成するということである。自治会の集会所でも、まちの集会所のようなものに対する助成はするが、団地の集会所の助成をやるときりがない。要するに対象外だったということである。最終的には認めてもらったが、このような制度を実際にどのように運用し、どのようなところに、となると行政の方もまだ十分把握しておらず、理解していない。コミュニティを実際に育成していく時、そのようなバックグラウンド等から片づけなければならない問題も残されている。

(D 委員)

ちなみに、今度 16 年度に新たに要綱ができるそうである。集合住宅の集会所への補助は、自治活動をするのであれば可能ということになる。

(B 委員)

我々も野放図にすれば、やはりばらまきになるので、組織としてきちんと運用していく。随分苦労したが、管理組合と自治会とが共同でやるという形になった。

(部会長)

マンション全てでそのようにきちんと管理組合が機能しているわけではなく、自治会活動が行われているわけでもないの、それをどう補強するかも重要だと思う。

(L 委員)

用語の問題は定義すれば済む。印象から言えば、平仮名のまちづくりがやはり良いと思う。

先程の安心、安全もやはり強調という意味で、環境とは分けた方が良いと思う。

部会長が言われたように、「吹田市民」というのを強調する、「われわれが作るのだ」という意識付けが一番大事だと思う。ただ、自分たちとして何をするのがほとんど分からないので、そのための色々なルールづくりは必要だと思う。

(C 委員)

枠組みの話からすれば、当然自治ありきで、そこがスタートだという書き方をもう一回考えた方が良いと思う。多分政治的な意味合いで非核が大きく出されていると思う。非核を無視するわけではなく、非核に至る道筋が何故かということが、この総合計画にぜひ書き込めたら良いと思う。

(部会長)

我々は政治的ではなく、審議会が政治的だと困るため、バツサリ入れ替えた方が私は良いと思う。何か問題があれば、私が市長に話す。

(K 委員)

私は今年で 82 歳なので、戦前の徴兵検査、戦争が始まった時 20 歳だった。戦前、戦中、戦後の生活を体験している人はこの中に何人いるか。私達の年代の大正 10 年生まれば、今はほとんどいない。私もたまたま特攻隊に行かされて、助かったから命が残っているが、大正 10 年、11 年、12 年は一番戦死が多い。平和がなければ、人権も環境も何もない。私達はそのような目にあっている。戦争に反対するだけで殺されてしまう。そのような言論は全部カットであった。小泉首相は自衛隊を海外に派遣し、

それを憲法違反でないと言っている。それに対し、「けしからん」というのは国会の中でも半数以下である。そのような状態で、非常に私は残念だと思う。我々の年代の連中は、結局戦争で 300 万人死んでいる。原爆が落ちた時に、私は広島へ明るく日に行き、広島の惨状を見て、1 発の爆弾でこれだけの人間が死んだのを実際に見て、これはどんな理由があろうとも戦争というのは絶対にしてはいけないというのが、その時の信念である。それから帰って、ずっと今日まで色々な仕事をしているが、根本は反戦平和である。

(部会長)

今の話を聞けば、皆様意見を変える。少なくとも、私も非核平和は外せないと思う。

(K 委員)

私は最後に駆逐艦に乗っていた。艦長は、「こんなので行くと言っても、絶対に向こうに着かない、そのような計画をしても実行できない」と言っていた。とにかく最後には、もう死んでくれということである。死ぬことにより結局平和が訪れるので犠牲に行けということで、艦長も最後そのように言われて、仕方なく出た。皆様は経験ないかもしれないが、私は人間生きるためには、平和が一番大事だと思う。

(J 委員)

私も戦争体験者で、K 委員の意見に賛成である。非核平和は政治問題ではない。やはり平和であってこそ、私達の暮らしがある。それは政治問題と考えず、われわれ市民全体の願いとして、残しておいてもらいたい。

(C 委員)

吹田市民はこれをするのだというのをやはり先に持ってきて、そこから非核平和について宣言を出せば良いと申し上げた。やめておこうと言ったわけではない。しかし、いきなり「非核だけです」でなくて、「我々吹田市民は」ということがやはりいると思う。

(部会長)

私も実は、海軍将校だった大正 12 年生まれの父親を持っている。今 K 委員の話聞き、そういえば子どもの頃、うちのおやじも似たことを言っていた。非核平和というのは、今日私達が目にするのは、政党の活動の中の何か刷り物に書いてあることである。そうではなく、本当に経験された方の話を聞く機会が少なくなっている。僕は昭和 31 年生まれだからまだ聞いた。うちの子どもは聞いたことがない。吹田市はどのくらい真面目に今のような話を小学生に聞かせる機会をどのくらい持っていたのか、実際に駆逐艦に乗って沖縄に行った方の話をどれくらいきちんと伝えてきたかと言えば、

そういう本当の意味での非核平和活動よりも、やはりスローガンに出していただけた部分があると思う。K委員のような努力があるのであれば、まさにこのようなことをまちづくりの基幹に置くべきであるという捉え方をした方がよい。

(L 委員)

結局そのような世代間の交流がないため、このようになる。特に今の平和の問題は、常に言っていかなければならないことである。時々政党が言うこととかでは皆に伝わらない。具体的にK委員が言ったお話を、今は次でなくて次の次の世代の人たちに分かってもらわなければならないと思う。そのような場を作っていくということが、我々の仕事ではないだろうか。

(A 委員)

私もK委員の話には「なるほど」と大変感銘をした。非核平和都市宣言という吹田市の昭和58年の宣言は、現在も有効だろうが、今現在憲法の9条を改正するかどうかと非常に拡大解釈に走る中で、この文言が引き続き使えるかどうか、やはり検証しなければならない問題だと思う。というのは、平和憲法と書いているが、9条が改正された場合に、その憲法が平和憲法と呼んでいいのかどうか大きな議論になると思う。私はそこを問題提起しておきたいと思う。

先程のコミュニティの問題だが、コミュニティホールとかそのような地域の施設の利用状況、どれくらい使われているのかという数字が、今回頂いている資料の中にあるのか。

(事務局)

利用状況は出していない。施設がどれだけあるかは資料として出させて頂いた。次回に資料として出させてもらう。

(部会長)

基本構想素案の15ページの¹に「(1)非核、平和のまちづくり」があり、次世代の人に語り継ぐことが書いてある。実は次世代の人たちに語り継ぐということが難しい。だからそのことをきちんと書く必要がある。10数年前には、次世代に語り継ぐと言えば、ただ平和の何とかの語り部とかというのがあればよかったが、最近そのようなことも本当になくなってしまっている。本来これは、3世代居住だったら戦争体験者がいて、寝物語におじいちゃん、おばあちゃんからそれを聞いて子どもが育ったのだが、今はそのようなことがなくなっている、その問題はある。

(B 委員)

地球環境課が去年からしているシニア環境大学がある。その狙いは、我々シニアが

環境のことを勉強し、それを子どもに伝えて下さいということである。同じような事を、平和問題でも、我々はコミュニティセンターで、学校がちょうど夏休みに入った時に、「ピースフェスタ」で資料館から写真を借りてきたり、紙芝居とかを子どもに見せたりするような催しをする。そのような施設はあるので、それを使い、きちんとした催し物としてやっていくことにより語り伝えていくのは、我々高齢者に残された唯一の仕事である。

私がここで思うのは、例えば環境問題でも、単に環境の保全ということだけでなく、次世代に残せる環境を保全するとか、多少なりともそのような具体的な言葉を加味していくということである。

学生の人口に占める割合は、日本で1番は八王子で2番目が吹田である。そのように多くの学生が住んでいるのであれば、学生がここに残ってもらうためにはどうすれば良いか。そこには住宅政策にも自ずとある種の答が出てくると思う。構想に盛り込んでいながら、最後の施策に結び付ける何かがないかならぬと思う。

(部会長)

まず(1)ですが、**1**から**6**への分け方について審議頂いた。一番大きいのは、安心、安全の部分の独立したかどうかということである。**2**の市民自治と**1**の「すべての人が…」という順番も、もう一度考えるべきだと思う。いずれにしても市民自治と環境を重視したい、環境の中に都市づくりがあると、その3つ目に安心、安全を作ればどうかという問題提起だと思う。平和の問題ももちろん安心、安全の延長にあると思う。その辺も少し整理できると良いと思う。

「まちづくり」に関して、色々意見が出た。「まちづくり」という言葉に強く反対される方は、この部会にはおられないと思う。その意味の内容に関して色々議論があったという程度で、このような意味を込めてほしいという趣旨の議論だと思う。

(L委員)

「まちづくり」という言葉は、もう少しきちんと定義しておいた方が良い。「まちづくり」というのは我々市民がやると、何かやはり強調した方が良いと思う。

(部会長)

主体が吹田市民であることを考え、それぞれ地域の自治会とか、色々な主体が自主的に進めることが「まちづくり」であると定義をして、それから成熟、再活性化というような議論を入れた意味づけがあれば、「まちづくり」で十分良いのではないかなということだと思う。吹田らしい市民が主体である「まちづくり」をきちんと定義していくことが求められる。

(H 委員)

京都では「京都市民が」と主語を変えた。今ここにある基本構想の中で、もし主語を変えたら全部変わる。この素案は行政から来たものである。だから行政用の構想を立てて、施策体系、実施計画一覧みたいに、どんどん細分化し、最後は自分が担当する仕事を全うするのが行政の役目になるわけだが、これと市民の実態は、やはり合わないところが今の問題である。主語を変えると今議論している施策の大綱の6つの分け方が本当に良いのか、そのようなものが全部変わる。今日はK委員からすごく素晴らしい理念的なところの話があり、そのような平和の理念はもっと前に持ってこないといけないのではないかということになる。その辺は、京都ではどのような例があったのだろうか。

(部会長)

京都ではそれは大問題になったが、西島安則京大総長、今の京都芸大の学長が、大阪大学の哲学の鷲田先生に依頼し、鷲田先生中心に大学の著明な教員5、6人が集まり、何と12回集り議論した。

(H 委員)

その資料は拝見できるだろうか。

(部会長)

ホームページにも載っている。起草委員会から案の提示が3回か4回あり、それをまた直すことをしたが、基本構想の時は市民公募の委員を含め、100人でしていたので、起草委員会は大変な責任でやっていた。吹田でも多少時間が掛かっても、その構成が変わったとしても、そういう転換をしても良い。

(H 委員)

あと15年経ったときに、どれだけ世の中が変わっているかを考えると、やはりこれはかなり斬新性を帯びていないと作って数年で陳腐化する可能性が十分あると思う。

事務局が出したものを、微調整するのが一番楽である。しかし、それで果たして良いのだろうか。例えば、K委員が言われた内容は、ここではまだ書ききれていない。

(C 委員)

①と②のすわりがすごく悪い。②からスタートすれば①がなくなるのではないかと思う。そうすれば両方入れたら元のままである。元のままの方が、上から下に流れる流れ方はまだ成功していると思う。K委員が言われたことを本当に強く訴えたいと思うのであれば、これは全然別の場所を考えないと難しいと思う。ここで見れば①と②が最初の理念になっている。

(部会長)

皆さんから吹田の市民社会はそうなっている、地域はそうなっているのだという強い意見があったので、やはりそれは重く受け止めるべきである。地元の委員が言い、望まれるのであれば、多少の転換はあるべきだし、本当に大事な転換期にあると思う。

「吹田の渡し」があった農村地帯から突然ニュータウンができて、十数年で郊外として発展したわけだが、郊外で60年代、70年代にされてきた生活は、やはり全国的にみても、かなり片寄った特殊な時代のものだった。そこで物質的に豊かな20世紀後半の暮らしを実現できたが、本当に21世紀に人々が暮らして精神的に豊かな空間かと言われるれば、まだまだ考え直さなければならないことは一杯ある。そこに不満を持つ人が、例えばアメリカであれば、郊外の反乱ということが70年代、80年代に起こり、新しい動きになった。今全国的に話題になっている、郊外で子どもの犯罪発生率が高いという社会病理学的な問題もあり、下町があるまちとは大分違った難しい問題が吹田にあるかもしれない。その時に何が支えになり、改善する強い力になるかといえば、やはり地域コミュニティであることは皆さん異口同音に言われた。だからこそ市民が主体に計画を考え、まちづくりを考えてもらわなければならないことになる。そのような意味で、転換点として行政まかせではない市民主体の、ただしそれは吹田をよくするというだけではなく、日本もよくするというか、社会をよくするくらいの大い議題になった気がする。

(B委員)

①は理念とか憲章的な、「非核都市宣言ありき」でスタートしても良い問題だと思う。健康づくり都市宣言も主として宣言しているわけなので、これありきである。施策の大綱とか言う以前の問題だから、これはベースになる問題として、やっぱり別扱いしても良いと思う。

「⑥活力あふれにぎわいのあるまちづくり」も他の②、③、④、⑤と比べると異色だと思う。「まちづくり」と表題が出ているが、両括弧の(1)、(2)、(3)に「まちづくり」を付けられないのは、皆さんが今合意されたまちづくりと違うイメージの狭い意味でのまちづくりであるためではないか。平仮名のまちづくりは、吹田のまち全体をどのようにするかの問題であるが、ここは昔の商店街とか地区的な街並みづくりという多少部分的なところがあり、この⑥は多少扱いが難しいと思う。

(部会長)

①と②に関しては、かなりデリケートであり、第1部会との調整もあるので預かることにする。

安心、安全は先程述べたとおりとする。

⑥の扱いだが、先程D委員から、「産業」という言葉でいいのかと言われた。賑わいは産業でできるか、つまり商業でできるかと言われたら、必ずしも商業ではできない。

世帯でどこにお金を使っているかの構図が見事に変わっている。食料品、被服、家具は1975年に使っていた金額より低い。代わりに伸びているのが交通費と通信費、教育費である。だから商店街で八百屋とか肉屋とか家具屋とか洋服屋が店を閉じ、そこに携帯電話屋と英会話教室ができるというように、都市の中にある商売の形がガラッと変わっている時代である。物を買うのではなくてサービスを求めてまちに出て行く時代になっているからこそ、そのようなものに敏感に反応する新しいビジネスの形としてコミュニティビジネスがいいわけである。吹田のまちにとって今はどのような産業が必要かと言われれば、かなりこれからサービス部分が育ってくると思う。そのサービスを誰が担うかと言えば、大手の商業資本だけでなく、デパートが来ればいいというものでなく、実はコミュニティビジネスであるし、NPOであるということである。農業も大量出荷型、共同出荷型のというやり方より、近所の農家の方から大根を1本買うとか、できれば一緒に作らせてもらうというような地産地消につながる方向に置き換わっていて、九州でできた大根がぐるっと回ってきて、どこかの市場からトラックで散々CO₂を出した結果、スーパーにきれいに並ぶのを買うのをみんな嫌がるようになってきている。これを基本構想でどのように捉えるか全く議論が足りないし、そのような都市生活の変化を今きちんとして書いているのかといえば、やはり書けていない。昔から一応吹田市も産業振興をしているし、就業支援もしているので、その延長でここに書いているというような感じでは、20世紀から21世紀に変わった中で、この問題がどう変化するかということに対応できない。いずれにしる大事なテーマなので、第2回、第3回の中で、もう少し深めていきたいと思う。

(K委員)

農業のことだが、吹田は市街化区域になっているわけで、文言をこちらから入れる必要はないと思う。今農業をしているのは、農地を持っていて、その農地が宅地並みに課税されるといけないので、農業をするということで、自分が作ったものを売っていない。自分のところで食べる米や野菜を作るだけであり、農作物を作って売っている人はほとんどいない。

(部会長)

下鴨の私の官舎の周りがある農地もみな生産緑地で、そのハウスで採れた真っ赤な完熟トマトを売ってくれる。実は安くないが、目の前で採れた完熟トマトを買えば子どもが喜ぶ。今までふれあいがなかったが、「古くからお住いなんですね。」というところから、「大変ですね。こんな暑い時に。」とかということを話しながら、地域のコミュニティはできていくわけであり、ただそこで野菜を作る農家というだけでなく、文化を支えているのは、代々そこにお住まいの方である。トマト1個で交流するので、200円か300円かのトマトは高くない。

(K 委員)

私もそうすれば良いと思っているが、それは進んでいない。

(D 委員)

農業も文化化している。吹田の農業の場合は、商品ではなくて文化になっている。

これからは文化の次は時間が大事であると思う。時間を生み出すために、保育あるいは高齢者の介護を充実させていくとか、それがコミュニティにとっても必要になる。それをどう循環させるかで豊かになったり豊かにならなかったりする。その部分にもっと脚光を浴びさせると、吹田の方向ががらっと変わり、市の政策体系も変わってくる。焦点を当てるところをもっと明確に出し、そちらの方向に政策体系を変えていくことはとても大事だと思う。

(部会長)

農業の多面的な機能は新しい農業基本法でも言っていることで、特に環境のことを大きく取り上げた。吹田の農業の問題に関して、吹田は緑地がたくさんあり、これから緑の問題、充実した教育から色々なことを考えなければならないので、農家と農業の力は非常に大きいと思う。マンションの住民の方とか団地の方との交流の意義について、農家の方が一緒に話し合うことを少し進めていくことで方向が大きく変わる。その理念を、吹田で大きく展開していくため具体的にどのような活動をするかを、この中でも書き込んでいかなければならないし、そのような意味で農地、農業の問題を重要なものとして取り扱う。昔の商店街よりも、これからは市民農園とか貸農園の方に賑わいがあふれたりするかもしれない。八百屋やスーパーで野菜を買わなくても、農家に人が集まり、買うこともできるかもしれない。みんなで農地を管理する新しい協働の仕組みもできる。

(K 委員)

今、市民農園に協力している。それから生徒に田植えの経験をさせたり、芋を植えさせて芋掘りさせたり、そのようなことは教育委員会と農業委員会と農協が提携して色々している。市民農園で農業をしてもらい、その代わりに税金は免除か減免してもらえるとよい。

(部会長)

D 委員にも、K 委員にもお世話になり、6の課題は展開していきたいと思う。

主語の市民という課題に関しては、少し検討してもらうか持ち帰ることにする。

次に、前文のおさえ方、中心的な課題のおさえ方、表現についても、大分今まで話したように思う。1 個 1 個丁寧に字句の点検まではしなかったが、大変意味のある重要な意見が幾つか出た。その意見をこの素案の中に書き込んでいく作業を進めること

になると思う。

(B 委員)

第 1 章の「**3**吹田市を取り巻く動向と課題」で 7 つ挙げており、(1)から(6)あたりは、大綱のどこかにあたると思う。最後の「(7)地球規模での交流の拡大」は全般にわたる問題だといえればそれで良いが、そのような解釈で良いのか。それに直結する形では施策の大綱の中の 6 つの中には盛り込まれていない。

(部会長)

第 1 章の「**3**吹田市を取り巻く動向と課題」で、「(1)少子・高齢化の進行」は良いと思う。

「(3)環境問題に対する意識の高まり」も、「本市においても…」という第 2 段落をもう少し具体的に書けないか、吹田市の特性が出ないか、という懸念はあるが、良いと思う。

「(4)安全に対する意識の高まり」に関しては今日色々議論が出たが、下に「防災や防犯に自主的に取り組むコミュニティの育成・活性化を図る」と書いてあり、これについては十分話をしている。先程救急車の話が出たが、それをどのように意識をするかも当然この中に入る。

「(2)地域経済の変化」は、実はここでもうグローバリゼーションのことを言っている。(7)でも実はグローバリゼーションのことがある。ところが(5)にもう 1 回情報化の進展というのがあり、(2)(5)(7)の関連性が少し明確でないところもある。最後にわざわざ(7)を書くのは、グローバリゼーションが言いたいのか、それとも多様性を認め合う社会ということが言いたいのか、人権平和のことが言いたいのか。動向なのか課題なのかということである。確かに点検しても良いかもしれない。

(L 委員)

環境の関係で、緑の増えるまちづくりというような題を盛り込めないか。どうも開発を進めていくとみどりが減るのが当たり前で、そういうことがないようなまちづくりをしなければならない。

それから歴史的とか地理的な資産を生かしたまちづくりということをおっしゃりたい。とにかく古いものも活用しようというまちづくりである。現在江坂地区でも虫食い状態で田んぼが余っている。あれは開発しないといけないという感覚があるが、むしろ保全するべきではないかという検討も必要だと思う。保全するために何か抑制する政策が要ると思う。そこをどうしたら良いかも、我々が投げかけなければならない。

(部会長)

第4章の[5]の「(2)自然と共生するまちづくり」に、緑、水辺と書いてあるが、今のL委員の意見はそれを一歩進めて、市街化区域、市街化調整区域の線引きの見直し等、土地利用まで含めて、より緑地を増やしていくことがなければ、[5]で環境を重視したとは言えないのではないかということか。つまり、田んぼを宅地化する考え方でなく、そこに田んぼが残っているならば、それを市街化調整区域とすることで、市街化を抑制する、緑地を増やす戦略があっても良いのではないかということか。

(L委員)

農業を体験するとか色々活用の仕方があると思う。補助金でも吹田市独自のものを考えたらいいと思う。

(部会長)

農業公園的なやり方を使っている自治体があり、農家から生産緑地内の農地を10年契約、20年契約で借りて整備をし、市民農園として1区画を貸したり、簡単な小屋とか広場を作り、そこで土日や休日を過ごしてもらうための何かをする。そうすれば実は、一般の公園よりはるかに多くの方に利用してもらえ、自分の区画を持っていると、半日はいてくれる。近所の人もそれがただの市民農園でなく、花壇が何かになっていれば遊びに来てくれる、犬の散歩にも来てくれる、そして、交流が生まれて、ということである。コストは都市計画公園を整備するのに比べて3分の1である。

これから人口が減るのであれば市街地をコンパクトにする話がある。しかし、区域の線引きを縮小形で見直すのは、ようやく国土交通省の地方整備局が検討に入った段階なので、それはハードルが高いという感じがしないでもない。

(K委員)

大阪府でも屋上緑化の問題を研究しており、試験的に業者に無料でやらせている。私は出来るだけビルを建てる時は、屋上緑化をやらせるような手法が要ると思う。屋上を緑化すれば、部屋の温度が大分違う。吹田市も研究する必要がある。

(部会長)

都市緑地保全法という緑地保全地区というのは、吹田市の中にはまだない。

(H委員)

吹田市が空間的に成り立っている根拠はやはり、全部ごみを外に捨てるからである。地域でクローズしようという発想で循環型の社会を作り上げるのなら、もっと本当はスペースがなければならない。区域の線引きを見直して、もっと空間を作ったらどうか。そうすれば生ゴミも、伸び放題の木の剪定枝も全部土地に返していける。そう

いう空間が吹田市には要る。ここまで色々な建物で埋め尽くしてしまったこと自身を、本当は長期スパンで見直さなければならないと思っている。区域の線引きの見直しが可能であれば、もっと緑の都市にしていくのが良いのではないかと思う。

(B 委員)

「都市空間」という言葉が使われている。いわゆる空間ということになれば、スキマ的な感覚を一市民としては感じる。「都市空間の形成」とは一体どのようなことか。一市民として「空間」という言葉を捉えた時、何か少し違和感を感じないかと思う。

(部会長)

確かに違和感がある。私達は気楽に使うが、あまり理解してもらいやすいものではない。

(H 委員)

都市空間ということを見ると、本当に隅から隅まで使いきるのが何か非常にいい社会みたいなイメージがあるのだろうか。

(部会長)

H委員は、むしろ空地を作れと言っているのか。

(H 委員)

はい。

(B 委員)

それは普通の理解での空間だ。ここで使われている空間はそういう意味ではないと思う。空間の活用という言葉ならあるが、空間の形成、なおかつ都市空間という言葉がボンと出てくると分かりにくい。

(J 委員)

私は山田に住んでいるが空間というと生産緑地がすごく多い。第2次の総合計画では「生産緑地を保全し」という言葉を具体的にあげている。今度の総合計画は「環境を保全し」というようなところしか出てないが、山田では生産緑地をきちんと緑の空間として保全したら良いと思う。地産地消の問題でも、農家の方に作ってもらったものを私達近くの者が消費するのが、本当の循環型社会である。農家の方と消費者とがやはり手を結んで何かそのような吹田市を作っていければと思う。

(部会長)

「都市空間」は「都市整備」と置き換えられるだろうか。

今吹田では、生産緑地のような空地が大事であり、建物が建ってない緑地を大事にしたいという気持ちを持っているということである。それは、このまちが成熟するのに必要で、リサイクルでも環境問題でも、色々な意味で交流ということからも必要だということである。年の差交流というのがある。地産地消のことも指摘があった。そのようなことで必要ということを言われた。これは今回の計画にとっても大事な概念である。空地を作り、それを何とか生かそうということが、循環を基調とするまちづくりのところにも、自然と共生するまちづくりのところにも、もっと詳しく具体的に書いていなければならないし、生産緑地、市民農園等をもう少し書き込むという指摘もある。

街並み、景観、歴史的環境というのがある。これは⁵「(5)良好な住宅・住環境づくり」で、もう少し書いた方がいい。⁴で文化財のことを言っており、「文化に親しめる」とあるが、ここでは街並みのことはほとんど触れていない。「良好な住宅・住環境づくり」という言葉を少し変えて、「吹田の歴史を振り返る住環境づくり」でも良い、「吹田の歴史から未来を見通す住環境づくり」でも良い、歴史から未来みたいに、ニュータウンも大事にするが歴史も一方でとても大事にしているということが分かるようなものにすることがある。

(L委員)

円山町は高級住宅地として、大邸宅が多い。ところが最近、そこでは相続税が払えなくて売られている。売られたら小さい住宅やマンションになり、大きな邸宅街という印象は段々薄れていく。歴史的な遺産にと考えれば、これは残していかなければならないと思う。これは千里山についても同じことが言えると思う。

(部会長)

昨年の6月に国土交通省で美しい国づくり政策大綱という話をされている。今国会に景観緑三法というのが出ている。景観重要建造物という指定をすると、固定資産税と相続税の免除ということが今回の法律に盛り込まれている。これ以外にも景観形成地区とか今までの街並み環境整備事業とかいろんな法制度を拡充していき、さらに緑も入っている。生産緑地もきちんと書かれているが、急速に制度を作っている。これから数年の間に、大きな旧家は残る仕組みになる。鎮守の森みたいなものがあったも、非課税で残る形に持っていくということをする。急速に変わるだろうと思う。

(C委員)

今の話は、南高浜の話とも関連する。歴史文化まちづくり協会、センターが活動していることが、この中では全く触れられていないが、何か少し指針みたいな大きな方

向の流れをこの辺で位置づけて置いて頂けたらという気がする。

(部会長)

それは5のところに入れよう。

(G委員)

吹田の旧市街の緑は少ない。北はすごく多いが、もう少し何か考えられないのだろうか。

(部会長)

そのためには、川べりを何とかしたい。渡しをもう一度復元し、川沿いに松を植えるとか、コンクリート護岸を近自然型河川工法というものを用いて、緑を植えるようなものに置き換えられないか、国土交通省近畿地方整備局はそのようなことには熱心である。

今日はこれで閉会する。

以 上